

SSKO

ガチャバンとともに生きる会通信



26号

2010. 12.10

特定非営利活動法人ガチャバンとともに生きる会

〒154-0002 東京都世田谷区下馬2丁目20番15-205号

TEL・FAX 03-3413-3647

Email: gatyaban@s5.dion.ne.jp

郵便振替口座00100-6-724813

定価50円

今年も秋の旅行に行ってまいりました。

今回の旅は晩秋の栃木。



栃木と言えば日光や那須高原が有名ですが、今回行ったのは、那珂川町という場所。僕も初めてですが、りんご狩り農園があったり、水族館があったり、道

の駅がいくつもあったりと日光などの賑やかな場所にはない、のんびりとした観光地といった印象でした。

宿ではみんな

で、温泉でゆったりとして、夜は美味しい料理と毎年恒例のカラオケ大会！りんご狩りで焦ってものの数秒で捕り終えてしまった方もいたり、はしゃぎす



ぎて温泉に飛び込んでしまった方がいたりもしました(笑)、皆さん思い思いに旅を楽しんでいたようでした。

宿では他の

障害者団体の方と一緒に温泉卓球をしたりと、ちょっとした交流がもてたのも良かったです。今回は初めて一緒に行った介助者の方もいて新鮮な道中でした。

今年も運転



手をしてくださった藤川さんありがとうございます！
今年からは僕と大橋さんで初めて旅行の企画、幹事を

勤めたので最初はどうかと思いましたが、無事に終わり、評判も良かったようなので安心いたしました。皆さんおつかれさまでした！

幹事は思ったより大変でしたが、皆さんの笑顔を見て「来年も楽しい旅行を！」と思いました。

(池田)



ガチャバン秋の旅

堀越文男

僕は11月13日、14日一泊旅行でレンタカーに乗って栃木的那珂川苑に行きました。そして荒巻リンゴ



部屋でのんびり近辺散歩(ホースランド)僕と酒井さんと



た。とてもおいしかった。そして道の駅「きつれかわ」に行つて菊祭りを見たりゆつくりしました。そして那珂川苑到着

園に行つてリンゴ狩りをしました。赤いリンゴと黄色のリンゴをとりました。楽しかった。食はひれかつ井を食べまし



一緒に行って馬に乗りました。とても楽しかった。そして部屋に帰って風呂に入りました。温泉に入つてもいい気持ち

ちでした。夕食は宴会場で食べました。そしてみんなでカラオケを歌いました。2日目はレンタカーのバスに乗って那珂川水遊園に行つておもしろ魚館の中で魚を見たりしました。いろいろな魚がいっぱいいました。池にコイやカモがいっぱいいました。そして昼食はロマンチック村で、自由行動で昼食などをしました。お土産をしたりしました。今年のガチャバン秋の旅は栃木の旅行はとってもいいところできてよかったです。来年もガチャバン秋の旅に行きたいと思ひます。

(手書き文を入力)





世田谷区、支給量527時間上限撤廃！

9.27交渉で藤野保健福祉部長は、「これまでの一律527時間支給を上限としてきたこれまでの支給基準を見直し、来年4月から、あらたに24時間介助を入れている人に対しては個々の状況に応じて527時間以上の支給決定を行う」ことを明言しました。これによって527時間上限は事実上撤廃される見通しとなりました。

ただし、「世田谷区居宅介護等に係る障害者自立支援法の支給決定に関する要綱」の別表基準表の中では、これまで通り527時間を最高の「基準」とし、それを上回る支給については要綱3条2項に定められた「区長が特に必要があると認める場合は、別表で定める限度を超えて支給量の決定を行うことができる」という規定を適用するようです。

昨年の夏前に、上田さんはじめ数名で、区に対して24時間支給の変更を求めた要望を提出しました。これに対して、区長名で「不変更決定通知」が出され、それに対する交渉、抗議行動を経て、4月の政策経営部、区長室を交えた交渉を行いました。その後、新たな支給変更申請者も加わり、9月の部長交渉、陳情「趣旨採択」へと進み、ここまで来ました。その間に上田さんによる東京都に対する行政不服審査請求の提出がありました。

介助を受ける当事者の、もう待てない！という必死の訴えが区を動かしたものです。

今後はどのような基準によって527時間を超える支給を行っていくのか、それについて区との交渉が行われる予定です。

藤野部長発言の要旨

- ・ 所管としては議会質問・答弁をへて「一律」から「個別対応」へと転換したい。527時間を超える時間数については基準を作り個別対応する。
- ・ 政策経営部とも意見交換はしており、これは庁内合意と考えていただいてよい。
- ・ 要綱や527時間という数字はいじるつもりはない。「非定形」20%増しというのも決めているわけではない。
- ・ 基準作りなどの詳細はこれから。スケジュールとしては年末に向けて予算確保の折衝が続く。予算の裏付けが取れて初めて具体的に動き出せる。その後、基準作り、「個人調査」などを経て4月実施に動き出す
- ・ すでに係長会議などで具体的な対応については検討に入っているが、みなさんとは年が明けてその具体的な段階で意見交換したい。

介助連ニュース 2010年11月号

発行：公的介助保障を要求する世田谷連絡会 連絡先：5450-2861 「HANDS 世田谷」気付

私たちの仲間が提出した下記「陳情」が11月12日の福祉保健委員会で「趣旨採択」されました（12.3本会議満場一致）！

障害者が24時間安心して地域で日々の生活を送れるよう サービスの充実を求める陳情

ガチャパンとともに生きる会、他5名

要旨

下記の事項にご配慮くださり、第2期世田谷区障害福祉計画がかかげる「必要な障害福祉サービス等の支援を行い、24時間安心して日々の生活を送ることのできる地域社会」の実現をめざし、必要なサービス支給量を決定して下さるよう、要望いたします。

- ① 国連・障害者の権利に関する条約の趣旨を尊重し、区障害施策を推進してください。
- ② 本年6月29日に閣議決定された「障害者制度改革推進のための基本的な方向について」を尊重してください。
- ③ 大田区における移動介護費の支給決定に関する判決文を尊重してください。

これまで介助連は、この問題で2回ほど同趣旨の請願を提出してきました。しかし、一会派でも「継続審議」を主張すると採択には至らず、「継続審議」とされるのがこれまででした。今回はどうしても「趣旨採択」はとらなければならないということで、支援してくれる議員のアドバイスを参考にしながら、慎重に、かつ徹底した会派説得を繰り返した成果です。

これにより、区の所管としても、当事者の意思が議会で採択されたことで、予算折衝の中で一定の後押しになることは間違いないと思います。

また、当事者の声を直接議員にとどけることができ、私たちの厳しい状況を分かってもらえたことも大きなことです。特に、自民の議員は先日の私たちとの話し合いの中で「直接みなさんの生の声を聞くのは初めて」と、そのたいへんさに驚いていたようです。それらは自民に限らず審議当日の各委員の発言によくあらわれています。

前提としている内容です。これでは「改正」案は、自立支援法の延命・定着につながるのではないのでしょうか。

また、衆議院では、補正予算案の審議との駆け引きに「改正」案が取り上げられたと伺いました。先の国会も同様でしたが、障害のある人たちにかかわる法案が政治の駆け引きにされることに、強い憤りを覚えます。参議院は「良識の府」と言われています。生命と生活にかかわる法案を「政争の具」とするようなことが当院でもあるとすれば、参議院の権威を汚すことになるのではないのでしょうか。

つきましては、参議院議員の皆様には、上記の事がらを踏まえて載いて、以下の要望についてご理解並びにご支援くださいますよう、心よりお願い申し上げます。

障害者自立支援法「改正」法案は、参議院において「廃案」にしてください。障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会が一致する「4つの当面の課題(注)」について、政省令の見直しや予算措置等で実現してください

(注) 1)利用者負担の見直し、2)法の対象となる障害範囲の見直し、3)地域での自立した暮らしのための支援の充実、4)新法作成の準備のための予算措置

支援法改正問題

「願い軽んじられている」 障害者ら廃案求め集会

福祉新聞 12/6



連日、参議院議員会館前に障害者らが数百人集まった

の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会、全日本ろうあ連盟のメンバーらで、自立支援法違憲訴訟の元原吉団・弁護団からも参加があった。

一行は、廃案を望む理由として▽自立支援法を廃止するまでの対応をどうしてほしいかと野党が障害者団体にヒアリングしてきたのに、その意見は取り入れられず、前国会で廃案になった改正法案から何も変更せず再提出された▽改正法案は新法実施までの「つなぎ」とされるが、法案はほら利益負担の骨格が残り、介護保険との統合に向けた地ならしとも見え、新法制定の議論の内容を制限してしまう▽補正予算案を審議するため政治の駆け引きに利用された一などとしている。自立支援法を廃止し2013年8月までに新法を実施するという政府の方針については、今年1月に自立支援法違憲訴訟団が国(厚生労働省)と基本合意を結

もと総合福祉部会で障害者総合福祉法(仮称)が検討されている。

このため一行は、推進会議と部会の議論を尊重し、法改正よりも政省令の見直しや予算措置で対応してほしいと訴えている。


なお、国会の清野はいぜん不透明で、12月3日の会期末までに、いつ参院で審議・採決するか見通しはついていない状況だ(2日現在)。

一年間 お世話になりました
みんな元気で やってます!
皆様よいお年を ♡カキパン一同

障害者自立支援法「改正」法案は、衆議院では全くの討論抜きに、そして参議院でもまさに会期末日のどさくさにまぎれて成立してしまいました。

新法成立までのつなぎ法案と言いながら、その施行期日は新法の1年前の2012年4月という。これでは現在進行中の新法制定を大きく縛るものになる危険性は大きい。私たちも怒りねつとの仲間とともに連日抗議行動に立ちあがりました。集会の中で様々語られたように、これは裏で大きな意図が動いているとしか言いようがないですね。

以下、衆議院本会議で成立させられ、参議院審議を前にして大フォーラム実行委の廃案の訴えを載せます。



障害者自立支援法「改正」法案は廃案にしてください

2010年12月1日

参議院議員各位

今こそ進めよう！障害者制度改革自立支援法の廃止と

新法づくりを確かなものに10.29全国大フォーラム実行委員会

<構成団体>

日本障害者協議会

障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会

(財)全日本ろうあ連盟

「居ても立ってもいられない」、そんな心境で障害のある人たちや関係者は、連日、議員の皆さんに自らや仲間たちの声を届けようと国会周辺に駆けつけています。全国各地からも、国会まではとても行けないけれど自分たちの思いをどうにかして議員の皆さんに届けようと考えて、FAXやメール、手紙などを送っていると聞きます。

どうして、「わたしたち抜きに私たちのことを決めないで」という願いが国会では軽んじられるのでしょうか。与党民主党を含めて幾つかの政党は、障害団体等から自立支援法の改正について意見を聞きました。障害団体は誠実に意見を述べました。しかし、提案されている「改正」法案は、国会で二度も廃案となったものを何も変えずに国会に提案し、それも審議もせずに衆議院で可決してしまいました。障がい者制度改革推進会議や総合福祉部会において、新たな法律づくりの議論をしている最中なのに、団体間で意見が大きく異なる「改正」法案を今あえて提案し成立させる必要があるのでしょうか。優先すべきは、障がい者制度改革推進会議・総合福祉部会で一致した「4つの当面の課題」の実現ではないのでしょうか。

さらに、「改正」法案は、自立支援法の延命・定着につながるのではないかという不安がどうしても拭えません。新法への「つなぎ法」と説明されてきた「改正」案の施行期日は、2012年4月であり、新法施行の1年前です。これでは、到底「つなぎ」になりません。そして「改正」案の原案は、自立支援法の廃止方針が出される以前に厚労省が作成したもので、同法の継続を

【ガチャバンとともに生きる会講演会報告】

講演 — 10.26 —

知的/自閉の人たちの自立生活支援を模索する

～『生活をまわす/生活を拓げる』支援を求めて～ 岩橋誠治さん

「たこの木クラブ」代表岩橋誠治さんに話していただきました。「知的障害」の人たちの地域での自立生活の支援を長年続けている「たこの木クラブ」は、全国的に見ても非常に貴重な取り組みです。

ガチャバンでも同じように「知的障害」の仲間の地域生活の支援を続けてきました。たこの木クラブがガチャバンと異なるのは、当事者の支援を軌道に乗せた後は、その支援の軸になるところはかわりつつ、地域の他の事業所にどんどんその支援の実際のところを引き継いでもらいそうして自立生活に踏み出せるような体制を着実に作り広げていくスタイルとお見受けしました。

ガチャバンはその成り立ちから、どちらかというとならガチャバンによる「抱え込み」型ですから。今後知的障害の人たちの自立が当たり前になるように、その支援の取り組みが広がって行かなくてはなりませんしそのための枠組み作り（施策—制度化）も必要になります。

今回長文になりますが岩橋さんの講演を一部抜粋して2～3回に分けてあっけらで掲載することにしました。（文章化の責任はすべてガチャバンにあります）

※岩橋さんは共著で【良い支援】（生活書院）という本を出されています。

岩橋さん講演内容

今日は自立生活の支援という事で、この『生活をまわす/生活を拓げる』をキーワードにしなから、進めていければなと思っています。

●たこの木クラブ発足

たこの木クラブというのが、ガチャバンの通信なんかを読ませてもらっていると非常に似ている部分もあるので、恥ずかしいなと思いつつも紹介的に話していきます。たこの木は23年なんですけれども、多摩とともに生きるという活動が30年以上あって、就学、いわゆる養護学校義務化のちょっと前あたりですね。（略）、教育委員会なんかとの交渉も頻りにやっけながら、子どもたち自身は、歳とともに分けられていってしまう。それって何だかおかしくないか、と疑問を持って、たこの木クラブという会をつくるときに、子どもたち同士の関係づくり……要するに大人がともに生きるという考えを持って活動するのはよしとして、その中で子どもたち自身がどういう関係をつくっていくのか、どういう関係がつかれなくなっていくのか……というあたりで、子どもたち同士が会って、子どもたち同士が考えていける。そういう活動をしたい、そういう会をつくりたいと。

その中で私たちが当初やっていたのは、ガチャバンと同じように子ども会活動を毎週土曜日始めていきました。当初は公民館とかコミュニティーセンターとか、そういう場所を借りてたので、どうしても集まってくる子どもたちがハンデを持つ子どもたち、いわゆる行き場のない子どもたちという世界になって、それが一年くらい経ったところで、いや自分たちはたしか出

会いを求めてたはずなのに、なんで障害児ばかり集まってくるの、という疑問を持って。とはいっても、いわゆる健常児と言われている子どもたちが、こういうなかで絶対集まってこないで、じゃあ健常児が居るところに行こうということで、2年目あたりから、地域の児童公園、子どもたちが日々わんさか遊んでいる公園に、乗り込んでいって、おもちゃだとかベーゴマだとかけん玉だとか、道具を持ちこみながら、子どもたちがいる場所に、ハンデをもつ子どもたちもこう乱入していった。始めのうちは、勢力争いみたいなかたちで「何でお前たち来るんだ」という子どもたちからの声も受けつつ、それも逆手にとって「何で来ちゃいけないんだ」とかっていう感じで。そんな中でやりとりするうちに、1年、2年と経つうちに、普段使っている子どもたちもいつの間にか混ざって、そこでやってる世界が出来上がってきて、それがまあ10年くらいやってましたかね。児童公園で、で、児童公園でそれこそ火遊び禁止とかって言われてるんですけど、例えば「どんと焼きって公園でやるよね」とか言うと、それを役所に行き「何でうちはだめなの」とかいう話を市役所と交渉して。それは福祉課じゃないですよ。公園緑地課のところに行き「何でだめなの」「いやあっちは年中行事だから」と。じゃあ私たちも「餅つきは年中行事だ、じゃあ認めてください」というかたちで、年に4、5回、公園でたき火をしながら、そういうことやってると地域の人たちも集まってくるので、子どもたちもわんさか集まって、結構盛大にやったりして楽しんでました。

そういう中で、ある子どもが、ハンデを持ってる子どもを指して「誰々ちゃん、どこに住んでるの」って言うから……多摩市でも、ハンデを持ってる子はたこの木通信を読んで来る子たちだから、やっぱりちょっと離れた、電車で一駅くらい離れたところから来るわけですよ。親が連れてきたりするわけですよ。で、いつも親が連れてくるのを見て、近所の子どものひとり「どこから来てるの」って言うから「隣の多摩センターのあっちのほうに住んでるよ」と。そしたら「何でそんなところから来るの、そこに子ども会って無いの」って素朴に聞いてくるわけですね。素朴に聞いてくるから「いや無いんだよ、多分あるんだけど、なかなか入れてもらえないんだよ、それって変だよ」っていうと子どもが言うわけですよ。「そうだよ、変だよ」って。ところがその子は片方で、遊んでてハンデを持ってる子に嫌なことされたら、思いっきり迎えに来たお母さんに「こんなちっちゃん何でここに居るんだ」みたいなね。「ちっちゃんって何？」って聞いたら、「知的障害者のことだ」って言って「そいつら俺嫌いなんだ」とか言って、親にすごい暴言吐いて言うんだけど、そういう、裏表があつてね。そんな中で「なんでそんなこと言うの」って、言いたいのはいいけど、なんで言うのって聞いてみると「あいつらすごいひいきされてる。学校にも居るけど、俺が悪いことしたら怒られるのに、あいつらが悪いことしたら怒られない」っていう話から「それっておかしいよな、あんたが悪くなきゃ悪くないし、障害持ってたって悪いやつは悪いよな」っていう話とかしながら、子どもたちが大人の価値観じゃなくて、子ども同士の中で新たなものを生み出していく姿をたくさん見せてもらってきた。ところがそれが学校っていう場に行くと、本当こう、分けられてしまう現実がこうあって、その中でたこの木クラブが子ども会をやる一方で、じゃあ子どもたちの日常である学校の場がなぜ子どもたちを排除していくのか、っていうことにこう関わり始めて、地域交流会……これは何かっていうと、普通学級に入った子どもたちの地域のコミュニティ・センターとかに乗り込んでいって、そこでそのクラスに居るハンデ持った子どもの、親の関係者をそこに集めて、で、子どもたちが地域の学校に行けるように……で、やっぱり親が言うとなかなか、先生と相対になっちゃうんで、側面から「ハンデ持ってもいいよね」って言ってくれ

る親たちをつくっていくような感じで、地域交流会を月に一回とか二回とかやったりして。(略)、

私たちが付き合ってる2人の当事者は、もう学校は嫌だと。ひとりはまだ中学校の頃から不登校してて、不登校すると「養護学校行け」って言われるんだけど「何で障害児が不登校しちゃだめなのか」って教育委員会とかに言ってる、まあ、障害児で不登校したのも初めてだし、でもう1人は学校ずっと頑張ってるんだけど、もう学校行きたくない。じゃあ2人に対して「学校行きたくないんだらどうする？」っていうことで「じゃあもう社会人になろうね」って。社会人だったら、まあ大多数は働くってことだから、じゃあ働く場を施行しようよっていうことで、たこの木クラブのなかにたこの木企画っていうのを立ち上げて、それで今多摩市であしたや共働企画っていうかたちで、働く場っていうのに発展していった。(略)

●たこの木 2000年問題

本当に色々な人生の選択もそうだし、ひとりひとりが思い描いていることを実現するっていうことを考えたときに……たこの木としては子どもたち同士というテーマで、1987年に始まったんだけど、たこの木 2000年問題って10年過ぎたあたりから、個々の課題にどう答えるっていう……それこそ定例会が月に15も20も生まれるような状況に、もうどうしようもなくなってきて。そういうときに出てきたのが、子どもたちという複数の枠組みではなくて、ひとりひとりの当事者支援という枠組みに変わってきました。複数による支援っていうか、複数の人たちなり複数が当然通う場にどう所属していくかっていう活動ではなくて、個々が望む、思いをどう実現するか。どう実現するかって、実現するためには単純にね「今まで子ども会で皆一緒に行こうぜ」って言えてたことが「この人はあっちに、この人はこっちに」ってもう物理的に人を確保しないと右と左に分かれた当事者を追っかけては行けない、そこで追っかけようとするならば当然、枠の中に収めようとする。枠の中に収めたくなかったんで、そこはもう個別支援っていうかたちで、たこの木がそこに踏み出して行った、っていうことがあります。そういう中で、自立生活っていう、最たる大きな課題を与えられていくわけですけども。

じつはたこの木クラブって本当ありとあらゆる課題があって、各方面から色々な問い合わせがあって、その問い合わせに答えられる色々なケースが実はあって、それこそ自立生活っていうたら、今旬な話ですけども、制度の話もそうだし、それに付随してそうだし、それ以外に地域とのつながりだとか、色々法律の問題だとか、やっぱりさらに戻って就健なり就学問題なり高校進学なり、就労の問題。就労も色々なかたちの就労があったりするわけで、その辺の問題も色々過去やり取りしてきた状況がある。で、何でそんなことがやれるかっていうと、実はやっぱり個々に望む、思いを、どう実現するかっていうところに立ってやるので、否応なしに就労だったら就労やってる団体と繋がっていくしかないし、自立生活やってるところの団体と繋がるしかないし。じゃあ法律のことが出てきたら、障害者問題に懸命に取り組んでる弁護士さんたちに、出会っていかねばならない。仕方ないわですよ。そういうかたちで出会っていくもんだから、たこの木って本当色々な課題を担っています。ただ、現実たこの木の辛さは……よくたこの木クラブで皆ピープルファースト大会とか当事者大会なんかに行ったりとか、あと当事者の会って三多摩地区で知的当事者の人たちが集まって、そういうところに多摩からも5人10人と参加してるんですけども……皆さん自己紹介のときに、たこの木クラブって言うてくれないんですよ。そんだけ付き合ってるのに、とことん付き合ってきたはずなのにたこの木クラブとは言わないで「どこどこパンで働いてます」とか「どこどここのグループホームで

生活してます」とか「多摩市で自立生活してます」とかいう感じで答えていく。それはまあ私にとっては本望なんだけれども、会の運営上はもうちょっと宣伝してくれよという辛いところがあるんですが。(笑い) まあそういうかたちでひとりひとりと付き合ってきたが故に、たこの木クラブとして維持できるものっていうのがなかなかかたちにならなくて、いつも財政難を抱えております。



【自立生活！それはある日突然に！】

●良い支援？——Mさん

そなたこの木クラブですけれども、自立生活というところで言うと、今日も本を持ってきましたけども『良い支援？—知的障害/自閉の人たちの自立生活と支援』っていうクエスチョンマークの本を、2年前に出させてもらって、4人のうちのひとりとして……他の人たちは学者先生だったり、色々文を書かれた人だったりで、私だけがつらつら出来事を書いてるだけではないんですけど……それなりのひとりひとりの、自立生活に至る出来事を書かせてもらっていて、やっぱりひとりとして同じプロセスが無い状況があって。で、たこの木クラブではその自立生活獲得プログラムというプログラムでお金をもらって事業としてやっている部分があるんですけれども、もう「獲得する」と。最初に自立を獲得するありきで「自立生活が何か」とか「どういう自立生活があるか」とか「どうしたらできるか」ではなくて、もう「獲得する」っていう、そこは絶対揺るがさない前提で、何を支援すればいいか、っていう立て方でプログラムをつくっていきました。っていうことはその人がどういう暮らしをしたいかっていうのは実はその人それぞれなので、実はプログラムといいながら、中身は本当ばらばらですよ。一応体験数を確保してるけれども体験数を使ってそこでこちらの描いた通り順当にいく人も居れば、親元から出るんじゃなくて親が出て、そこを子どもの場にして自立生活を始めたいとか。本当一回自立生活したけどだめでもう一回戻ってくる連中が居たりとか。そういうかたちでやっています。

なぜたこの木があるかっていうと、『良い支援？』の中でも書いてあるんですけど、まず25、26年前ですかね、全国でも初めてのケースだと思うんですけども、重度の知的の、Mさんという人が、多摩で自立生活を始めました。で、その人のときは私たちもまだ、取り組んでいる相手が子どもで、自立生活なんてずっと先の話なんですけども。彼が一時、施設に入れられそうになったんですよ。施設から出てきたはいいいんですけども、また施設にこっそり戻されそうになったときに、声を上げて皆で阻止したというか、止めて。なぜ皆そういう風に力を合わせられたかっていうと、やっぱり今付き合っている子どもたちの、5年後10年後の将来を多分そこに描いてたんだらうな。その彼が、ここで自立生活を断念しちゃったりしたら、今子どもたちと付き合ってる自分たちの将来っていうのも、どこかでまた断念しなきゃいけない。そういう思いを、Mさんっていう人が、地域の中でその人が存在したことで、つくってくれたんだらうなっていう風に思っています。

●親の限界≠子どもの限界ではなく——Nさん・Meさん

それから10年経って、その次にNさんっていう人が出てきたわけですけども。その彼は、自立生活するときに、何で自立生活したかっていうと、親に噛みついたり引っ掻いたり、家中の割れる物はみんな割っちゃうとか、壊しちゃうとか、っていうくらいに、激しく家の中で暴れ

てて、で、お母さんも耐えきれなくなって施設に居れると。ただ、知的と自閉と両方がある、その中で愛の手帳的には軽い。そうすると行政は、すぐさま認証して行ける施設がない、ということで保留にする。でもお母さんは耐えきれなくて、役所に乗り込んでいったわけだけでも、そこで、地域で一緒にずっと繋がってる人に相談して、その繋がってる人がすぐさまこっちに「岩橋さん聞いた?お母さんが施設に入れようとして、今施設探してるよ」っていう話をして「とんでもない、そんなに大変なんだったら、こっちでなんとかやる」って言って、初めてそのNさんが育ってきた中で、自立生活を始めようということになりました。ところがその彼が一番最初、冒頭に言った……これは本当にすごいなと思ったんだけど……親と離して、たこの木クラブの事務所でこれから寝泊りしよう、っていうその初日に「これから、もう大人になって二十歳も過ぎたんだから、あなたの生活を一緒につくっていこう」って声かけたら、彼が「それって罰なの?」って聞くわけです。「えっ」と思いましたよね。こちらは、あくまで彼の自立……放っておいたら施設に入れられちゃうと思うからこそ、今日にでも、って連れてきたんだけど、本人にしてみれば、お母さんと過ごせられない。「それって罰なの?」って。すごいショックというか、複雑な思いに立たされて、結局私たちって、知的障害者の自立とかっていうこと以前に、それ言ったらいつまでたってもできない、だって、自分たちと付き合い合ったNさんが言ったのが……自立生活の一番最初が「罰なの?」っていう当事者の声ですよ。私たちは「あなたにとってはそうかもしれない」と言うしかなかったし、それでいいわけはないよね、っていうところから始まるしかなかった。それが「あなたにとって罰なんだろうけども、でも、お母さんのところに行ったら施設に入れられるかもしれない」って説明はするけれども、施設に入っていない彼だから、施設に入るなんていうことは解らないわけで、それはなんなのかって。で、我慢しているわけですよ。時々抜け出して、お母さんのところまで帰って、ドンドンドンドンって叩いて「お母さん!」って言うんです。何でそれが分かったかっていうと、お母さんが「今うちの子が来てるんだけど」っていう電話口にまで「お母さん!」っていう声が、大きな声と大きなノックの音がして。そのぐらいに必死になってお母さんのところに帰る。でも「お母さんここは申し訳ない、我慢して。あきらめるまで我慢して」って言って我慢してもらって、そしたら本人もまたたこの木に戻ってきて、何事もないように……私は知ってたけど本人は何も言わないので黙ってたけど。お母さんのところに行っても仕方ないっていうところから……でもそれはまだ仕方ない話、ですよ。そこからまた1カ月2カ月とやっていくなかで、たまたまなんですよけれど、たこの木クラブがしっちゃかめっちゃかな状態で……ちょうど神戸の震災があったときで、たこの木が震災の支援の東京の拠点になっていたの、そうすると毎日毎日、人が出入りするんですよ。あと就健の会のピラなんかも配っていたので、ピラ配りでどこに集まるかということで、たこの木に集まって。毎日毎日人が来る中で、当初は彼もそれが楽しくって、まあ我慢をしてたんだけど実は人が来るっていう楽しさもあって、始めのうちはそれでよかったんです。ところが3カ月もそんなことやってると、やっぱり辛くなってくるんですよ。だって、自分の家に毎日来客が3カ月も来たら、辛いのは誰しも当たり前で、彼も同じようにある日突然叫んだわけですよ。「皆帰って!」って。「何で?」って聞くと「僕はひとりの部屋が欲しい」って言い始めて、それをきっかけに、じゃあひとりの部屋を探そうって。そこからひとり暮らしが始まったわけです。そこで初めて、本人のひとつの意思が出てきた。自立と言える本人の意思があるわけだけでも、実は明確に「自立したいから」っていうかたちでやってはいない状況がある。 (次号に続く)